

報告事項セ

鳥取県の特別支援学校における医療的ケアリーフレットについて

鳥取県の特別支援学校における医療的ケアリーフレットについて、別紙のとおり報告します。

平成29年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

医療的ケア啓発リーフレットの作成について

特別支援教育課

1 目的

鳥取県における医療的ケアの考え方についてまとめたリーフレットを作成し、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育についての理解啓発と体制整備を進める。

2 概要

次の内容を盛り込むことを平成28年特別支援学校における医療的ケア運営協議会において確認。

- ・鳥取県の学校における医療的ケアの目指す姿
- ・学校における医療的ケアで教職員が果たす役割
- ・充実した学びを目指して取り組むこと

3 作成に係る協議

平成28年特別支援学校における医療的ケア運営協議会において案を提示して協議。いただいた意見を基にリーフレットを修正。

【委員】

所属・役職	氏名
県総合療育センター院長	汐田 まどか
鳥取県立中央病院小児科医長	星加 忠孝
元皆生養護学校養護教諭	勝田 睦子
広島県教育委員会特別支援教育課総括指導主事	水田 弘見
倉吉養護学校保護者（県特別支援学校PTA連合会）	田畑 有望
鳥取看護大学准教授	仲野 真由美
鳥取大学医学部脳神経小児科	玉崎 章子
鳥取県看護協会	森本 靖子
鳥取県立鳥取養護学校副校長	岩田 光冬

【主な意見】

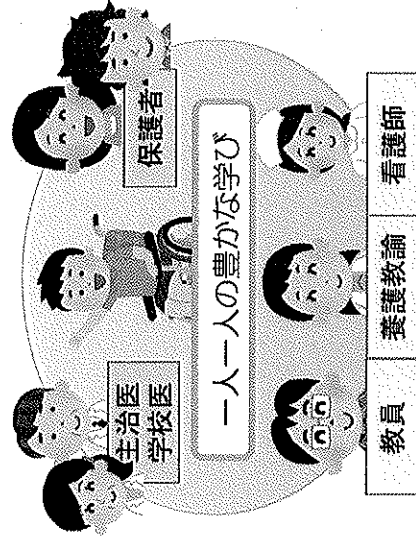
- ・学校で医療的ケアを実施する理念と基本方針をわかりやすく示してほしい。
- ・学校における医療的ケアと病院における医療は違うので、できることも違うことを記載する必要がある。
- ・吸引等の処置をすれば大丈夫なのではなく、教育的見地から子どもの状態を見極めて健康の維持・改善を図ることがわかるとよい。

鳥取県の学校では こんな医療的ケアを 目指しています

鳥取県では、医療的ケアの必要な
幼児児童生徒が安心かつ安全に学
べるように、特別支援学校に看護師
を配置して医療的ケアを実施して
います。

また、健康状態の維持・改善も学
校における医療的ケアの大切な内
容と考え、自立活動の学習を中心に
充実を図っています。

保護者や主治医等関係機関と連
携し、子どもたちの豊かな学びを支
えています。



医療的ケアの実施について

医療的ケアの実施については、
在籍している学校又は就学予定の
学校にご相談ください。

保護者の方へお願い

お子さんの調子が悪いときには
休んで体調を整えたり、医療機関を
受診したりすることも、自立と社会
参加に向けて大切です。

体調が回復してから安全に学習
ができるよう、学校と連絡を取り合
っていただきますようお願いしま
す。



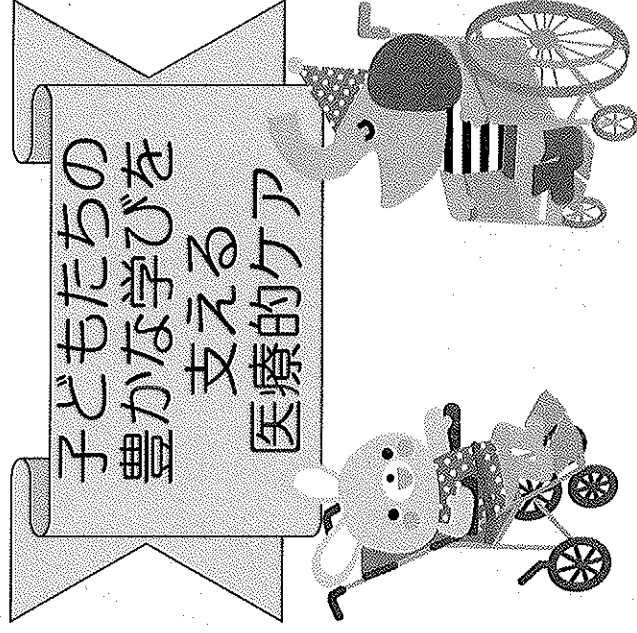
<問合せ先>

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 0857-26-7575

ファクシミリ 0857-26-8101

鳥取県の特別支援学校における
医療的ケアリーフレット



家庭生活で実施している医療的
ケアを受けることができれば、学校
で学ぶことができます。

鳥取県では全ての子どもたちの
豊かな学びを目指して、学校におけ
る医療的ケアを推進しています。

鳥取県教育委員会

医療的ケアは 私たちが支えます！

特別支援学校では、学校医をはじめ、教職員が連携して医療的ケアを実施します。

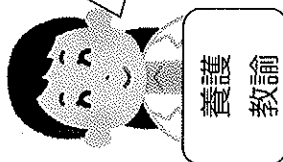
【主に関わる教職員】

お子さんの医療的ケアの内容を教育的に捉え、生きる力の育成を図ります。特に、自立活動の学習を中心に、自立活動の学習を中心とした健康な生活の基盤づくりを行います。



教員

お子さんの健康状態を把握し、保健指導を行います。学校の保健計画と医療的ケアを関連させながら、子ども健康づくりの観点からかわります。



養護
教諭

お子さんの日々の状態を観察しながら、医療処置の実施をします。教員と教育目標の共有をしながら、医療的ケアの安全・確実な実施をしています。



学校
看護師

特別支援学校で行う 医療的ケアの処置内容

特別支援学校で実施できる処置内容は、学校で安全に実施可能な学校医や主治医等にご意見をいただきながら検討して決定されます。

【特別支援学校で実施している
医療的ケアの処置内容例】

- 喀痰吸引
- 酸素吸入
- 薬液吸入
- 経管栄養
- 導尿
- 等

特別支援学校で行う医療的ケアの処置は、病院で行っている治療上必要な処置ではなく、ご家庭で行っている生活上必要な処置です。

また、必要な物品等は保護者のご負担になりますので、医療機関・学校とご相談の上、ご準備をお願いします。



特別支援学校で行う 医療的ケアQ&A

Q：医療的ケアに必要な手順は？

A：まずは学校の担当者や医療的ケアの実施について相談をしてください。その後、学校に申請書を提出していただきます。宿泊・校外学習については別途相談させていただきます。

Q：学校と病院の連携は？

A：医療的ケアを安全に実施するため、保護者の了承を得た上で、主治医と連携しています。処置内容の確認や、学校でできることの確認等を主治医にさせてもらうことがあります。

Q：医療的ケアと自立活動って？

A：自立活動は、お子さんの困難さの改善を目指す学習です。例えば、学習をする際の適切な姿勢や、筋肉の緊張を緩和することや学ぼうとすることで、呼吸状態の維持・改善を図ります。